

建築工事特記仕様書

(平成 29 年版)

※平成 29 年 5 月 1 日以降適用

I 工事概要

- 1 工事名 _____
 2 工事場所 _____
 3 敷地面積 _____
 4 構造規模 _____

棟名称			
構造			
階数			
建築面積			
延床面積			

- ・垂直積雪量：() m ・風速 (V₀)：() m/s
 ・地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV

- 5 建物用途 建築基準法による用途 ()
 6 消防法施行令別表第 1 の区分 ()

II 建築工事仕様

- 1 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成 28 年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
 2 特記仕様書の適用等
 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
 ○印と◎印が付いた場合は、共に適用する。
 (3) 特記事項に記載の () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。

章	項 目	特記事項
1 一般 共通 事項	1 適用基準等	※建築工事監督実施要領（秋田県建設交通部監修）（平成 16 年版） ※建築工事施工管理要領（一般社団法人公共建築協会）（平成 26 年改訂版） ※営繕工事写真撮影要領（平成 28 年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
	2 工事実績情報の登録	※適用する ・適用しない (1. 1. 4)
	3 概成工期	工事期限より () 日前 (1. 2. 1)
	4 電気保安技術者	・適用する ※適用しない (1. 3. 3)
	5 施工条件	・図示による (1. 3. 5) ・工事補足説明事項 関連工事による施工時期の調整 ・有（内容： ） ・無 施工時期・時間の制限 ※指定しない ・（内容： ） 部位別施工順序 ※指定しない ・図示による 工事用車両の駐車場所 ・有（図示による） ・無 資機材置場所 ・有（図示による） ・無 関係機関等との協議の未成立事項 ・有（内容： ） ・無 関係機関等との協議結果 ・有（内容： ） ・無
	6 施工中の安全確保及び環境保全	※「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成 9 年建設省告示第 1536 号）」に基づき、指定された建設機械を使用する。 (1. 3. 10) ※「建設機械に関する技術指針（平成 3 年建設省通知第 247 号）」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。 (1. 3. 10)

1 一般 共通 事項	7 交通安全管理	関係機関との協議 (1. 3. 8) ・必要（関係機関： ） ・必要なし 交通誘導員 ・配置する（ ・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務 ・任意 ） （ 人・日） ・配置しない 特定の種別の警備業務は、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）及び秋田県公安委員会告示第144号（平成18年10月6日）による。																				
	8 発生材の処理等	・特定建設資材廃棄物の発生材の処理 (1. 3. 11) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th> <th>再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理 (1. 3. 11) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th> <th>処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> ・引き渡しを要するもの（ ） (1. 3. 11) ・特別管理産業廃棄物 種類：（ ） 処理方法：（ ） ・現場再利用発生材（ ） ・秋田県建設副産物対策に係わる取扱い要領に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完成時に同計画書の実施書を監督員に提出するものとする。 (1. 3. 11) ・本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、秋田県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理するものとする。	種類	再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)	建設発生土		コンクリート塊		アスファルト塊		建設発生木材		種類	処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)								
	種類	再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)																				
建設発生土																						
コンクリート塊																						
アスファルト塊																						
建設発生木材																						
種類	処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)																					
9 建築材料等	※本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、以下のいずれかに該当するものとする。 1 J I S及びJ A Sマーク表示のある材料 2 エコマーク認定製品（（公財）日本環境協会） 3 秋田県認定リサイクル製品 4 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新年版）（（一社）公共建築協会）（以下「評価名簿」という。）に記載の製品 5 以下の①～⑥の事項を満たす材料製造業者等が製造した材料 ① 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、5の材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は、外部機関が発行する証明書の写し等を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 また、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受けること。																					

1 一般 共通 事項	10 化学物質を放散する建築材料等	<p>建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)までを満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>(2) 接着材及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>(3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていない材料を使用する。</p> <p>(4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又④に該当する材料を指す。</p> <p>① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料</p> <p>④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>									
	11 特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法によるものとする。									
	12 技能士	<p>※適用する 適用職種（一級、単一等級の職種作業） (1. 5. 2)</p> <p>とび（・とび作業） 鉄筋施工（・鉄筋組立作業） コンクリート圧送施工（・コンクリート圧送工事作業） 型枠施工（・型枠工事作業） 鉄骨（・構造物鉄工作業） ブロック建築（・コンクリートブロック工事作業） ALCパネル施工（・ALCパネル工事作業） 防水施工（・アスファルト防水工事作業・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業・アクリルゴム系塗膜防水工事作業・合成ゴム系シート防水工事作業・塩化ビニル系シート防水工事作業・セメント系防水工事作業・シーリング防水工事作業・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業・FRP防水工事作業） 石材施工（・石張り作業） タイル張り（・タイル張り作業） 建築大工（・大工工事作業） 建築板金（内外装板金作業） 左官（・左官作業） 内装仕上げ施工（・鋼製下地工事作業） サッシ施工（・ビル用サッシ施工作業） 自動ドア施工（・自動ドア施工） ガラス施工（・ガラス工事作業） カーテンウォール施工（・金属製カーテンウォール工事作業） 塗装（・建築塗装作業） 内装仕上げ施工（・プラスチック系床仕上げ工事作業・カーペット系床仕上げ工事作業・木質系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ工事作業） 表装（・壁装作業） 熱絶縁施工（・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業） 内装仕上げ施工（・カーテン工事作業） 路面標示施工（・溶融ペイントハンドマーカール工事作業・加熱ペイントマシンマーカール工事作業） 造園（・造園工事作業）</p> <p>・適用しない</p>									
	13 化学物質の濃度測定	<p>次の室の揮発性有機化合物等の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告すること。 (1. 5. 9)</p> <p>・測定対象化合物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン</p> <p>・測定対象室：測定対象室は、原則として全ての居室及び常時換気をしない書庫、倉庫等（改修工事においては、内装改修等を行った室に限る）とする。使用した材料、室の形状、換気設備等の使用が類似しており同様の測定結果となることが予想される複数の室については、そのうち1室以上を測定してよい。</p> <p>・測定個所数：測定個所数は、次による。また、全ての測定個所においてホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの濃度を同時に測定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>室の床面積 A (㎡)</td> <td>A ≤ 50</td> <td>50 < A ≤ 200</td> <td>200 < A ≤ 500</td> <td>500 < A</td> </tr> <tr> <td>測定個所数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>・測定方法：測定は、パッシブ型採取機器を用いる。採取機器、及び採取要領については監督員の指示による。</p>	室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定個所数	1	2	3
室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A							
測定個所数	1	2	3	4							
14 技術検査	<p>・中間検査 ※実施する ・実施しない (1. 6. 2)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>回数</td> <td>中間検査の時期</td> </tr> <tr> <td>第1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td></td> </tr> </table>	回数	中間検査の時期	第1回		第2回					
回数	中間検査の時期										
第1回											
第2回											

15 完成図書等	部数仕様 ※製本1部 ※A4版(黒表紙、金文字) (1. 7. 1) 綴じこむもの ※完成図(意匠図及び構造図) ・施工図 ・構造計算書 ※主要資材メーカーリスト ※保証書 ※保守、保全に関する説明書 ※電子納品対象工事にあつてはCD-R ※その他監督員の指示するもの 添付するもの ※A3版縮小原図(配置図、平面図、立面図、仕上表、一般断面図)とする。																																																													
16 工事写真	工事中、完成時ともカラー写真とする。 (1. 7. 1) <table border="1" data-bbox="486 385 1428 622"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>撮影箇所</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td>サービス版</td> <td>工事写真の撮り方建築編</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>サービス版</td> <td>工事写真の撮り方建築編</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">完成時</td> <td>・サービス版</td> <td rowspan="2">工事写真の撮り方建築編</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>・キャビネ版</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>営繕年報用</td> <td>・キャビネ版</td> <td>外部1枚、内部1枚</td> <td>部</td> </tr> </tbody> </table> <p>この表のほか監督員が必要と認め、指示した箇所及び部数とする。また、上記の写真はデジタル写真も可とし、その仕様等は監督員の指示による。</p>	分類	規格	撮影箇所	提出部数	着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	・キャビネ版	部	営繕年報用	・キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部																																							
分類	規格	撮影箇所	提出部数																																																											
着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																																																											
工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																																																											
完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																																																											
	・キャビネ版		部																																																											
営繕年報用	・キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部																																																											
17 電子納品等	※電子納品対象工事 ・電子納品対象外工事 CD-R(監督員提出用)提出部数:()部 CD-Rに格納するもの ※完成図(※CAD ※PDF) ※監督員が指示した図面等 ※完成写真(※外観図5枚程度 ※内観図5枚程度) ※工事概要ファイル 受注者は、次により電子納品を行うものとする。ただし、監督職員の承諾があつた場合はこの限りでない。 (1) 完成図等は、「官庁営繕事業に係わる電子納品運用ガイドライン(営繕工事編)、営繕工事電子納品要領【平成24年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部】」、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン等の運用の改正について(平成26年4月25日付け営第85号)」(以下、「要領等」という。)に基づいて作成すること。 「要領等」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。 (2) 電子データは、「要領等」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成すること。 (2) 設計監理業務として行う営繕年報作成のため、工事諸元情報の提供に協力すること。																																																													
18 設備工事との取合い	施工範囲 <table border="1" data-bbox="486 1303 1428 1541"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>電気</th> <th>機械</th> <th>建築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">梁・床・壁貫通部</td> <td>補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">壁埋込型器具類</td> <td>補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>仮 枠</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井埋込型器具類下地</td> <td>切 込、補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>墨 出 し</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="486 1563 1428 1832"> <tbody> <tr> <td colspan="2">別途機器への接続</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火戸</td> <td>自動開閉装置</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動シャッター 自動扉</td> <td>開閉装置、二次配線・操作スイッチ</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>二 次 配 管</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット(蓋含む)、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施工図 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。</p>	種 別	区 分	電気	機械	建築	梁・床・壁貫通部	補 強			●	スリーブ	●	●		壁埋込型器具類	補 強			●	仮 枠	●	●		天井埋込型器具類下地	切 込、補 強			●	墨 出 し	●	●		別途機器への接続		●	●		防火戸	自動開閉装置	●			電動シャッター 自動扉	開閉装置、二次配線・操作スイッチ			●	二 次 配 管	●			軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート		●	●		機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット(蓋含む)、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール				●
種 別	区 分	電気	機械	建築																																																										
梁・床・壁貫通部	補 強			●																																																										
	スリーブ	●	●																																																											
壁埋込型器具類	補 強			●																																																										
	仮 枠	●	●																																																											
天井埋込型器具類下地	切 込、補 強			●																																																										
	墨 出 し	●	●																																																											
別途機器への接続		●	●																																																											
防火戸	自動開閉装置	●																																																												
電動シャッター 自動扉	開閉装置、二次配線・操作スイッチ			●																																																										
	二 次 配 管	●																																																												
軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート		●	●																																																											
機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット(蓋含む)、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール				●																																																										
19 瑕疵点検	※適用する 契約事項による瑕疵担保期間満了前に瑕疵点検を行うので受注者は立ち会うこと。 ・適用しない																																																													

20 環境への配慮	<p>秋田県は県の事務事業において、環境にやさしい行動が定着することを目指し、環境に与える負荷を低減する取り組みを継続的に推進するため「あきたエコマネジメントシステム」を構築し運用している。受注者は監督職員と協議を行い、県の定める環境方針を具体的に公共事業に反映させるよう努めなければならない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">秋田県庁環境方針</p> <p style="text-align: right;">平成 25 年 4 月 1 日</p> <p>秋田県庁は自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。</p> <p>(1) 総合的な環境保全施策の推進 「自然と人との共存可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取り組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、第二次秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。</p> <p>(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施 公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。</p> <p>(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進（省略）</p> <p>(4) 環境関連法規等の順守 環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。</p> </div>								
21 発注者が実施する調査等に対する協力	当該工事が公共事業労務費調査等の対象工事となった場合には、調査に協力しなければならない。								
22 工事の余裕期間	※適用しない ・適用する（・発注者指定方式 ・任意着手方式） 適用する場合は別に定める「余裕期間に係る特記事項」によること。								
1 仮設足場	外部足場 ※枠組足場（※手すり先行工法 ・その他 ） （足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成 21 年 4 月 24 日）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基」によるものとする。）								
2 監督員事務所	設置の有無 (2. 3. 1) ・設ける 規模：・10 m ² 程度 ・20 m ² 程度 ・35 m ² 程度 ・65 m ² 程度 ・100 m ² 程度 ・受注者事務所の中に監督員用スペース（ ）m ² 程度確保する。 備品：※机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨合羽、保安帽、安全带、冷暖房機器、その他監督員の指示するもの。縮小製本図を備える場合は（ ）部 ・設けない								
3 工事用水及び電力	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">工事用水</td> <td style="width: 20%;">構内既存の施設</td> <td style="width: 40%;">・利用できる（※有償 ・無償）</td> <td style="width: 30%;">・利用できない</td> </tr> <tr> <td>工事用電力</td> <td>構内既存の施設</td> <td>・利用できる（※有償 ・無償）</td> <td>・利用できない</td> </tr> </table>	工事用水	構内既存の施設	・利用できる（※有償 ・無償）	・利用できない	工事用電力	構内既存の施設	・利用できる（※有償 ・無償）	・利用できない
工事用水	構内既存の施設	・利用できる（※有償 ・無償）	・利用できない						
工事用電力	構内既存の施設	・利用できる（※有償 ・無償）	・利用できない						

4 工事表示板の設置	<p>位置等 監督員が指定する位置に一箇所 (2. 3. 1)</p> <p>表示時期 工事着工時から完成時まで</p> <p>表示板の形式</p> <table border="1" data-bbox="485 241 1417 595"> <tr> <th colspan="2">建築工事の表示</th> </tr> <tr> <td>工事名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事期間</td> <td>平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>建築主</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事監理者</td> <td>(外注委託の場合に記入)</td> </tr> <tr> <td>工事監督者</td> <td>秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部</td> </tr> <tr> <td>工事施工者</td> <td></td> </tr> </table> <p>注 1 表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。 2 地色は、マンセル記号 1GY7. 5/8 とし黒文字（角ゴシック）で表現する。 3 建築主は、契約担当者名とすること。 4 表示板の大きさ ※1号（横 180 cm × 縦 90 cm） ・ 2号（横 240 cm × 縦 120 cm） ・ 3号（横 360 cm × 縦 180 cm） ・ その他（ ）</p>	建築工事の表示		工事名称		構造・規模		工事期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	建築主		設計者		工事監理者	(外注委託の場合に記入)	工事監督者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部	工事施工者	
建築工事の表示																			
工事名称																			
構造・規模																			
工事期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日																		
建築主																			
設計者																			
工事監理者	(外注委託の場合に記入)																		
工事監督者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部																		
工事施工者																			
5 工事概要の表示	<p>※表示しない</p> <p>・表示する（建物のイメージがわかるようパース等を活用して表示する。 サイズ 1, 800×900 カラーコピーラミネート加工程度）</p>																		
3 土 工 事	<p>1 埋戻し及び盛土の種別</p> <p>・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 (3. 2. 3) (表 3. 2. 1)</p>																		
	<p>2 建設発生土の処理</p> <p>建設発生土量 () m³ (3. 2. 5)</p> <p>発生場所 ()</p> <p>受入条件 ()</p> <p>・ 構外指示の場所に搬出する（搬出先は特記 1. 3 発生材の処理による） ・ 構内指示の場所にたい積する。 ・ 構内指示の場所に敷きならす。</p>																		
	<p>3 山留め</p> <p>有無 ・ 有り ・ 無し (3. 3. 1)</p> <p>撤去 ※存置しない (3. 3. 3)</p> <p>・ 存置する（存置範囲（※図示 ・ ））</p>																		
4 地 業 工 事	<p>1 支持力又は支持地盤の確認</p> <p>試験杭の位置、本数、及び寸法 ※図示（構造図）による (4. 2. 2)</p> <p>载荷試験 (4. 2. 3~4)</p> <p>・ 杭の载荷試験 () 箇所 最大荷重 () t 構造図 () による （鉛直又は水平载荷試験）</p> <p>・ 地盤の载荷試験 () 箇所 最大荷重 () t 試験する深さ設計 GL- () m （平板载荷試験）</p>																		

2 既製コンクリート杭地業

杭の種類 (4. 3. 2)
 ・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 (PHC杭)
 ・プレストレストコンクリート杭 (PRC杭)
 ・ ()

杭の寸法、継手、性能等 (4. 3. 2~3)

	種類	コンクリート強度 (N/mm ²)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (mm)	継手数	セット数	長期設計支持力 (kN/本)
試験杭	上杭							
	中杭							
	下杭							
本杭	上杭							
	中杭							
	下杭							

試験杭 位置 ※図示 打込杭推定支持力の算定 ※図示 ・ () (4. 2. 2)

継手 ・アーク溶接継手 ※標仕 7. 2. 5(a) (b) ・図示 () (4. 3. 6)
 ・無溶接継手 ※評定による

先端形状 ・開放型 ・半開放型 ・閉そく型 ・ () (4. 3. 2)

杭の施工方法 ・打込み工法 (4. 3. 3)

・油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー ・ ()

・プレボーリングの併用 掘削深さ現地盤ー () m 径 () mm

・特定埋込杭工法 (建築基準法に基づく埋込み工法) (4. 3. 5)

工法 ・プレボーリング拡大根固め工法 ・ ()

・セメントミルク工法 (4. 3. 4)

アースオーガーの支持地盤への掘削深さ () m程度

杭の支持地盤への根入れ深さ () m以上

杭頭の処理 (切断方法) (4. 3. 7)

・処理しない (切断しない)

・処理する 処理方法 (切断及び補強方法) ・図示 構造図 () による

杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの ・ ()

杭の精度 (4. 3. 3~5)

水平方向の位置ずれ ・杭径の 1/4 かつ 100mm 以下 ・ ()

杭の傾斜 ・ 1/100 以内 ・評定条件又は認定条件による

<p>3 鋼杭地業</p>	<p>鋼杭の種類 ・ 鋼管杭 ・ H形鋼杭 (4. 4. 2) 種類の記事号 ・ SKK400 ・ SKK490 ・ () (4. 4. 2) 杭の寸法、継手、性能等 (4. 4. 2)</p> <table border="1" data-bbox="475 241 1455 501"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>種類</th> <th>杭径 (mm)</th> <th>板厚 (mm)</th> <th>杭長 (mm)</th> <th>継手数</th> <th>セツト数</th> <th>長期設計支持力 (kN/本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">試験杭</td> <td>上杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">本杭</td> <td>上杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>試験杭 位置 ※図示 打込杭推定支持力の算定 ※図示 ・ () (4. 2. 2) 継手 ・ アーク溶接継手 ※標仕 7. 2. 5(a) (b) ・ 図示 () (4. 4. 5) ・ 無溶接継手 ※評定による 先端形状 ・ 開放型 ・ 半開放型 ・ 閉そく型 ・ () (4. 4. 2) 杭の施工方法 ・ 打込み工法 (4. 4. 3) ・ 油圧ハンマー ・ ディーゼルハンマー ・ () ・ プレボーリングの併用 掘削深さ現地盤 - () m 径 () mm ・ 特定埋込杭工法 (建築基準法に基づく埋込み工法) (4. 4. 4) 工法 ・ 中堀拡大根固め工法 ・ () 杭頭の処理 (切断方法) (4. 4. 6) ・ 処理しない (切断しない) ・ 処理する 処理方法 (切断及び補強方法) ・ 図示 構造図 () による 杭頭の中詰め材料 ・ 基礎のコンクリートと同調合のもの ・ () 杭の精度 (4. 4. 3~4) 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の 1/4 かつ 100mm 以下 ・ () 杭の傾斜 ・ 1/100 以内 ・ 評定条件又は認定条件による</p>			種類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手数	セツト数	長期設計支持力 (kN/本)	試験杭	上杭								中杭								下杭								本杭	上杭								中杭								下杭							
		種類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手数	セツト数	長期設計支持力 (kN/本)																																																				
試験杭	上杭																																																											
	中杭																																																											
	下杭																																																											
本杭	上杭																																																											
	中杭																																																											
	下杭																																																											
<p>4 場所打ち コンクリート杭地業</p>	<p>寸法等 (4. 2. 2)</p> <table border="1" data-bbox="475 1061 1439 1254"> <thead> <tr> <th></th> <th>軸径 (mm)</th> <th>拡底径 (mm)</th> <th>杭長 (mm)</th> <th>セツト数</th> <th>長期設計支持力 (kN/本)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">本杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>試験杭 位置 ※図示 (4. 5. 4) 鉄筋 種類、帯筋、最小かぶり厚さ、重ね継手、定着長さ、鉄筋かごの補強、 ・ 図示による (4. 5. 3) コンクリート セメント ※高炉セメント B 種 ・ () 設計基準強度 (Fc) ・ () コンクリートの種別 ・ A 種 ・ B 種 構造体補正 ・ 3N/mm² ・ () 掘削工法 ・ アースドリル工法 (※安定液使用) ・ リバース工法 (4. 5. 4) ・ オールケーシング工法 (孔内の水張り ※行う ・ 行わない) 孔壁測定 ・ 行う (測定方法、測定箇所は図示による) ・ 行わない 杭の精度 (4. 5. 4~5) 水平方向の位置ずれ ・ 100mm 以下 杭の傾斜 ・ 1/100 以内 ・ 評定条件又は認定条件による</p>		軸径 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	セツト数	長期設計支持力 (kN/本)	備考	試験杭							本杭																																												
	軸径 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	セツト数	長期設計支持力 (kN/本)	備考																																																						
試験杭																																																												
本杭																																																												
<p>5 砂利及び砂地業</p>	<p>※再生クラッシュラン (※厚さ 60mm ・ 厚さ mm) ・ () (4. 6. 3)</p>																																																											
<p>6 捨てコンクリート</p>	<p>※捨てコンクリート (※厚さ 50mm ・ 厚さ mm) ・ () (4. 6. 4)</p>																																																											
<p>7 床下防湿層</p>	<p>※設ける ・ 設けない (4. 6. 5)</p>																																																											
<p>8 地盤改良</p>	<p>六価クロム溶出試験 ※行う 試験方法 () 検体数 () ・ 行わない</p>																																																											

5 鉄筋工事	1 鉄筋の種類	(5. 2. 1)		
		規格名称	種類の記号	径 (mm)
		鉄筋コンクリート用棒鋼	※SD295A	※D16 以下 ・ ()
			※SD345	※D19 以上 ・ ()
	2 溶接金網	J I S規格品：網目形状 () 寸法 () 鉄線径 () (5. 2. 2)		
	3 鉄筋の継手	継手方法 (5. 3. 4) (5. 5. 2)		
	適用箇所	継手方法		
	・柱主筋	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・梁主筋	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・耐力壁	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・基礎スラブなど	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・その他 ()	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手 ・ ()	
	・機械式継手の場合 種類 ()			
4 耐久性上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さ	(5. 3. 5)			
	施工箇所	標仕 表 5. 3. 6 の値に加える寸法 (mm)		
5 圧接完了後の試験	試験方法	外観試験 ※行う (全圧接部)	(5. 4. 9)	
		抜取試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験		
6 各部配筋	(5. 3. 7)			
	適用箇所	配筋、継手、定着等		
	・基礎、基礎梁	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・柱	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・梁	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・壁 ・壁開口部	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・スラブ	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・階段	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・梁貫通孔	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
	・その他 ()	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ ()		
6 コンクリート工事	1 コンクリートの種類	コンクリートの種別 ※I類 ・II類 (6. 2. 1)		
		特殊な性能要求における(コンクリート建築基準法第37条第二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート) ※なし ・あり ()		
2 コンクリートの品質	(6. 2. 1~4)			
	コンクリート種類	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	適用箇所
	※普通	・24	・15	柱、梁、スラブ、壁
			・18	
	・21			
	・			
	・軽量	・1種 ・2種	・21	
			・	

	3 打放し仕上げ	合板せき板を用いる打放し仕上げの種類 (6. 2. 5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	施工箇所	・ A種		・ B種		・ C種						
	種別	施工箇所													
	・ A種														
	・ B種														
	・ C種														
	4 コンクリートの材料	セメントの種類 (6. 3. 1) ・ 普通ポルトランドセメント ・ 混合セメントA種 ・ その他 (種類)、適用箇所) 使用骨材 アルカリシリカ反応による区分 ※A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量 3.0 kg/m ³ 以下であることを計画調査により確認) 混和材料 種類 ()													
	5 型枠	せき板の種類 (6. 8. 3) ※合板：厚さ ※12mm ・ () mm ・ 断熱材兼用型枠材 ・ 床型枠用鋼製デッキプレート ・ MCR工法用シート <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 外部に面するコンクリート打放し仕上げの打増し厚さ ・ 20 mm ・ 図示による (6. 8. 2) ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法等 ・ 図示による ・ ()	種類	適用箇所											
	種類	適用箇所													
6 寒中コンクリート	適用期間 ()月 ~ ()月 (6. 11. 1)														
7 無筋コンクリート	(6. 14. 1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※18</td> <td>・ 15 ・ 18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	施工箇所	※18	・ 15 ・ 18		・							
設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	施工箇所													
※18	・ 15 ・ 18														
・															
8 コンクリートの追加品質管理	※適用する ・ 適用しない 追加品質管理の方法及び適用基準等は「営繕工事におけるコンクリートの耐久性向上施策の取扱方針 (平成 28 年 3 月 15 日付け営第 929 号)」による														
7 鉄骨工事	1 鉄骨の製作工場	製作工場の加工能力 (7. 1. 3) 建築基準法第 77 条の 56 に基づき国土交通大臣から認可を受けた指定性能評価機関 (日本鉄骨評価センター及び全国鉄骨評価機構) の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める次のグレードとして、国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ Sグレード ・ Hグレード ・ Mグレード ・ Rグレート ・ Jグレード ・ 監督員が承諾した工場													
	2 施工管理技術者	※適用する ・ 適用しない (7. 1. 3)													
	3 鋼材の種類	(7. 2. 1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S S 400</td> <td>・ 規格品 (JIS G 3101) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの</td> </tr> <tr> <td>S N 400</td> <td>・ 規格品 (JIS G 3136)</td> </tr> <tr> <td>S N 490</td> <td>・ 規格品 (JIS G 3136)</td> </tr> <tr> <td>S S C 400</td> <td>・ 規格品 (JIS G 3350) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの</td> </tr> <tr> <td>S T K 400</td> <td>・ 規格品 (JIS G 3444) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの</td> </tr> <tr> <td>S T K R 400</td> <td>・ 規格品 (JIS G 3466) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの</td> </tr> </tbody> </table> 形状、寸法 ※図示による ・ ()	材質	規格等	S S 400	・ 規格品 (JIS G 3101) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの	S N 400	・ 規格品 (JIS G 3136)	S N 490	・ 規格品 (JIS G 3136)	S S C 400	・ 規格品 (JIS G 3350) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの	S T K 400	・ 規格品 (JIS G 3444) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの	S T K R 400
材質	規格等														
S S 400	・ 規格品 (JIS G 3101) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの														
S N 400	・ 規格品 (JIS G 3136)														
S N 490	・ 規格品 (JIS G 3136)														
S S C 400	・ 規格品 (JIS G 3350) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの														
S T K 400	・ 規格品 (JIS G 3444) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの														
S T K R 400	・ 規格品 (JIS G 3466) ・ 7. 2. 10 (a) に合格するもの														

7 鉄骨工事	4 高力ボルト	(7. 2. 2)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ボルト種別</th> <th>セットの種類</th> <th>ボルトの径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※トルシア型高力ボルト</td> <td>※2種 (S10T) ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ J I S 形高力ボルト</td> <td>※2種 (F10T) ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト</td> <td>※1種 (F8T) ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ボルト種別	セットの種類	ボルトの径	※トルシア型高力ボルト	※2種 (S10T) ・		・ J I S 形高力ボルト	※2種 (F10T) ・		・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト	※1種 (F8T) ・					
	ボルト種別	セットの種類	ボルトの径															
	※トルシア型高力ボルト	※2種 (S10T) ・																
	・ J I S 形高力ボルト	※2種 (F10T) ・																
	・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト	※1種 (F8T) ・																
		ボルトの形状・寸法	※図示による	・ ()														
	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等	※図示による	・ ()															
5 普通ボルト	ボルト及びナットの材料等 (7. 2. 3)																	
	※標仕 表 7. 2. 3 による ・ ()																	
6 アンカーボルト	(7. 2. 4) (7. 10. 3)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>材 質</th> <th>適用箇所</th> <th>保持及び埋込方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 構造用</td> <td>・ SNR400 ・</td> <td>・ ・</td> <td>※図示による。 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 建方用</td> <td>・ SS400 ・</td> <td>・ ・</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	材 質	適用箇所	保持及び埋込方法	・ 構造用	・ SNR400 ・	・ ・	※図示による。 ・	・ 建方用	・ SS400 ・	・ ・	・ A種 ・ B種 ・ C種					
種 類	材 質	適用箇所	保持及び埋込方法															
・ 構造用	・ SNR400 ・	・ ・	※図示による。 ・															
・ 建方用	・ SS400 ・	・ ・	・ A種 ・ B種 ・ C種															
	アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度																	
	※標仕 表 7. 2. 3 による ・ ()																	
	ボルトの形状・寸法	※図示による	・ ()															
	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等	※図示による	・ ()															
7 柱底均しモルタル	(7. 2. 9) (7. 10. 3)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>適用箇所</th> <th>柱底均しモルタル材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※A種</td> <td></td> <td>無収縮モルタル評価名簿による ※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標仕 7. 2. 9(b) による ・</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td></td> <td>※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標仕 7. 2. 9(b) による ・</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	適用箇所	柱底均しモルタル材料	※A種		無収縮モルタル評価名簿による ※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標仕 7. 2. 9(b) による ・	・ B種		※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標仕 7. 2. 9(b) による ・								
種 別	適用箇所	柱底均しモルタル材料																
※A種		無収縮モルタル評価名簿による ※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標仕 7. 2. 9(b) による ・																
・ B種		※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標仕 7. 2. 9(b) による ・																
8 鉄骨製作精度	※「建築工事標準仕様書 6 鉄骨工事 (JASS6)」付則 6「鉄骨精度検査基準」による (7. 3. 3)																	
9 溶接接合	開先の形状 ・ 図示 () ・ () による (7. 6. 4) スカラップの形状 ・ 図示 () ・ () による (7. 6. 7) エンドタブの切除する部分 (7. 6. 7) ・ 見え掛り部となる部分 ・ 切除しない ・ 全て切除する ・ 図示 () 完全溶込み溶接部の試験 (7. 6. 11)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験の種類別</th> <th>平均出検品質限界 AOQL</th> <th>検査水準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※超音波探傷試験</td> <td>※4.0% ・ 2.5%</td> <td>※第 6 水準 ・</td> <td>二回抜き取り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	試験の種類別	平均出検品質限界 AOQL	検査水準	備考	※超音波探傷試験	※4.0% ・ 2.5%	※第 6 水準 ・	二回抜き取り									
試験の種類別	平均出検品質限界 AOQL	検査水準	備考															
※超音波探傷試験	※4.0% ・ 2.5%	※第 6 水準 ・	二回抜き取り															
10 耐火被覆	(7. 9. 2) (7. 9. 4~6)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>材料及び工法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ラス張りモルタル塗り</td> <td>標準仕様書 1 5 章 2 節 [モルタル塗り] による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 耐火吹付け材</td> <td>建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 耐火板張り</td> <td>建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 耐火材巻付け</td> <td>建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	材料及び工法	備考	・ ラス張りモルタル塗り	標準仕様書 1 5 章 2 節 [モルタル塗り] による		・ 耐火吹付け材	建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの		・ 耐火板張り	建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの		・ 耐火材巻付け	建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの			
種 別	材料及び工法	備考																
・ ラス張りモルタル塗り	標準仕様書 1 5 章 2 節 [モルタル塗り] による																	
・ 耐火吹付け材	建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの																	
・ 耐火板張り	建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの																	
・ 耐火材巻付け	建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの																	
11 溶融亜鉛めっき	亜鉛めっきの種類 (7. 12. 3) (14. 2. 3)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※A種 ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	適用箇所	※A種 ・														
種 別	適用箇所																	
※A種 ・																		
	溶融亜鉛めっき高力ボルトの摩擦面の処理 (7. 12. 4)																	
	・ プラスト処理 ・ プラスト処理以外の特別な処理 処理方法 () すべり耐力等の確認方法 ()																	

8 C B ・ A L C 押 出 成 形 板 工 事	1 ブロック	材料 ・ 耐力壁 ※空洞ブロック 16 ・ () (8. 2. 2) ・ 帳壁等 ※空洞ブロック 16 ・ () (8. 3. 2) ・ 衛生配管用裏積みブロック等 ※空洞ブロック 08 ・ () 各部の配筋 ※図示による (8. 2. 5) (8. 3. 3)																																										
	2 ALCパネル	(8. 4. 2~5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用箇所</th> <th>構法種別</th> <th>区分</th> <th>単位荷重 (N/m²)</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 外壁</td> <td>・ A・B種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 間仕切壁</td> <td>・ C・D・E種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 屋根・床</td> <td>※F種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 外壁パネル構法の場合のパネル幅を 300 mm未満とする ・適用する ・適用しない 出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取合い部の伸縮目地 目地幅 () mm 耐火目地材の充填 ・適用する ・適用しない	使用箇所	構法種別	区分	単位荷重 (N/m ²)	厚さ	長さ	耐火性能	・ 外壁	・ A・B種						・ 間仕切壁	・ C・D・E種						・ 屋根・床	※F種																			
	使用箇所	構法種別	区分	単位荷重 (N/m ²)	厚さ	長さ	耐火性能																																					
・ 外壁	・ A・B種																																											
・ 間仕切壁	・ C・D・E種																																											
・ 屋根・床	※F種																																											
3 押出成形セメント板	(8. 5. 4~5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用箇所</th> <th>工法種別</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 外壁</td> <td>・ A種・B種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 間仕切壁</td> <td>・ B種・C種</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> パネル相互の目地幅 ※長辺 8 mm以上、短辺 15 mm以上 ・ () 出隅及び入隅のパネル接合の伸縮調整目地 ※15 mm ・ ()	使用箇所	工法種別	厚さ	長さ	・ 外壁	・ A種・B種			・ 間仕切壁	・ B種・C種																																	
使用箇所	工法種別	厚さ	長さ																																									
・ 外壁	・ A種・B種																																											
・ 間仕切壁	・ B種・C種																																											
9 防 水 工 事	1 アスファルト防水	屋根保護防水工法 防水層の種別 (9. 2. 3) (9. 2. 5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材の厚さ (mm)</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護密着工法 ・ A-1 ・ A-2 ・ A-3</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"> ・ 乾式保護材 ・ コンクリート押え ・ セメントれんが </td> </tr> <tr> <td>保護密着断熱工法 ・ AI-1 ・ AI-2 ・ AI-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護絶縁工法 ・ B-1 ・ B-2 ・ B-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護絶縁断熱工法 ・ BI-1 ・ BI-2 ・ BI-3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 屋根露出防水工法 防水層の種別 (9. 2. 3~4) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材の厚さ (mm)</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>露出絶縁工法 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 ・ D-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>露出絶縁断熱工法 ・ DI-1 ・ DI-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトレイン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ・ 図示による ・ () 屋根防水 防水層の種別 (9. 2. 3~5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>施工箇所</th> <th>下地の珪藻土塗り</th> <th>屋根排水溝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密着工法 ・ E-1 ・ E-2</td> <td></td> <td> ・ 適用する 施工箇所 () ・ 適用しない </td> <td> ・ 図示による ・ () </td> </tr> </tbody> </table>	種 別	施工箇所	断熱材の厚さ (mm)	立上り部の保護	保護密着工法 ・ A-1 ・ A-2 ・ A-3			・ 乾式保護材 ・ コンクリート押え ・ セメントれんが	保護密着断熱工法 ・ AI-1 ・ AI-2 ・ AI-3			保護絶縁工法 ・ B-1 ・ B-2 ・ B-3			保護絶縁断熱工法 ・ BI-1 ・ BI-2 ・ BI-3			種 別	施工箇所	断熱材の厚さ (mm)	仕上塗料		種類	使用量	露出絶縁工法 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 ・ D-4					露出絶縁断熱工法 ・ DI-1 ・ DI-2					種 別	施工箇所	下地の珪藻土塗り	屋根排水溝	密着工法 ・ E-1 ・ E-2		・ 適用する 施工箇所 () ・ 適用しない	・ 図示による ・ ()
	種 別	施工箇所	断熱材の厚さ (mm)	立上り部の保護																																								
	保護密着工法 ・ A-1 ・ A-2 ・ A-3			・ 乾式保護材 ・ コンクリート押え ・ セメントれんが																																								
保護密着断熱工法 ・ AI-1 ・ AI-2 ・ AI-3																																												
保護絶縁工法 ・ B-1 ・ B-2 ・ B-3																																												
保護絶縁断熱工法 ・ BI-1 ・ BI-2 ・ BI-3																																												
種 別	施工箇所	断熱材の厚さ (mm)	仕上塗料																																									
			種類	使用量																																								
露出絶縁工法 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 ・ D-4																																												
露出絶縁断熱工法 ・ DI-1 ・ DI-2																																												
種 別	施工箇所	下地の珪藻土塗り	屋根排水溝																																									
密着工法 ・ E-1 ・ E-2		・ 適用する 施工箇所 () ・ 適用しない	・ 図示による ・ ()																																									

2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水工法 防水層の種別 (9. 3. 3)						
	種 別		施工箇所	断熱材の厚さ (mm)	防湿層	仕上塗料	
						種類	使用量
	露出密着工法	・AS-T1 ・AS-T2					
露出絶縁工法	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1						
露出絶縁断熱工法	・ASI-T1 ・ASI-J1			・設置する ・設置しない			

3 合成高分子ルーフィング防水	防水層の種別 (9. 4. 3)					
	種 別		施工箇所	断熱材の厚さ (mm)	仕上塗料	
					種別	使用量
	接着工法	・S-F1				
		・S-F2				
	機械的固定工法	・S-M1				
		・S-M2				
		・S-M3				
	接着工法 (断熱工法)	・SI-F1				
・SI-F2						
機械的固定工法 (断熱工法)	・SI-M1					
	・SI-M2					
屋内保護密着工法	・S-C1					

4 塗膜防水	防水層の種別 (9. 5. 3)				
	種 別		施工箇所	仕上塗料	
				種類	使用量
	ウレタン塗膜防水	絶縁工法	・X-1		
		密着工法	・X-2		
ゴムアスフルト系塗膜防水		・Y-1			
		・Y-2			

種別 X-1 の場合の脱気装置の種類及び設置数
種類 ・主材料製造所の指定による ・()
設置数 () 箇所

種別 Y-2 の場合の保護層 ・設置する ・設置しない

5 ケイ酸質系塗布防水	防水層の種別 (9. 6. 3)	
	種 別	施工箇所
	※C-U I	
	・C-U P	

6	シーリング	<p>シーリング材の種類及び施工箇所 (9. 7. 2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>記 号</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>シーリング材の目地寸法 (9. 7. 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※幅20mm以上深さ10mm以上 () ・ガラス回りの目地 (16. 14. 3 [ガラス溝の寸法, 形状等] による場合を除く) ※幅・深さとも 5mm以上 () ・上記以外の箇所の目地 ※幅・深さとも10mm以上 () <p>シーリング材の接着性試験 (9. 7. 5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する ※簡易接着性試験・引張接着性試験 ・実施しない 試験成績書により、監督職員の承諾を受けて省略 	種 類	記 号	施工箇所																	
	種 類	記 号	施工箇所																			
7	施工票	<p>屋根防水工事完了後、仕様、施工業者名、完成年月日を記載した施工票を監督員の指示する位置に取り付ける。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">85 mm</td> <td>仕 様</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>完 成 年 月 日</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>施 工 者</td> <td> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">125 mm</p>	85 mm	仕 様		完 成 年 月 日		施 工 者														
85 mm	仕 様																					
	完 成 年 月 日																					
	施 工 者																					
10	1 施工	<p>粗面仕上げとする場合の地中その他の材料等へのみ込みとなる部分の仕上げ (10. 1. 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示による () <p>屋内の床を本磨きとする場合のワックス使用 ・使用する ・使用しない</p>																				
	2 石材	<p>(10. 2. 1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>石材の種類</th> <th>品質</th> <th>施工箇所</th> <th>形状</th> <th>寸法</th> <th>表面仕上の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・天然石 ・テラゾ</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	石材の種類	品質	施工箇所	形状	寸法	表面仕上の種類	・天然石 ・テラゾ												
	区分	石材の種類	品質	施工箇所	形状	寸法	表面仕上の種類															
	・天然石 ・テラゾ																					
	3 その他材料	<p>・乾式工金物の取付け方式 ・スライド方式 ・ロッキング方式 (10. 2. 2)</p> <p>・あと施工アンカーの材質及び寸法 ()</p> <p>・外壁湿式工法に使用するドレインパイプの材質 () (10. 2. 3)</p>																				
4 外壁湿式工法	<p>石裏面処理及び裏打ち処理 ・適用する ・適用しない (10. 3. 2)</p>																					
5 乾式工法	<p>石裏面処理及び裏打ち処理 ・適用する ・適用しない (10. 5. 2)</p> <p>外壁に適用する場合の建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 (10. 5. 3)</p> <p>・()</p>																					
6 床及び階段・特殊部位の石張り	<p>石材の厚さ ()</p> <p>石裏面の処理及び裏打ち処理 ・適用する ・適用しない (10. 6. 2) (10. 7. 2)</p> <p>目地へのシーリング材 ・適用する ・適用しない</p> <p>アーチ、上げ裏、笠木、甲板等に取り付ける場合及び隔て板等に使用する場合の取付け工法</p> <p>・外壁湿式工法 ・内壁空済工法 ・乾式工法 (10. 7. 1)</p>																					

11 タ イ ル 工 事	1 タイル材料	タイルの形状、寸法、種類 (11. 2. 2) (11. 3. 2) (11. 4. 2) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">形状寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑 り性</th> <th rowspan="2">再生材 利 用</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>ぬり</th> <th>ぬり</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>注文</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>役物：標準的な曲がりの役物は一体成形とする。</p> <p>タイルの見本焼き ※行わない ・行う (11. 2. 2)</p> <p>タイルの試験張り ※行わない ・行う</p>	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑 り性	再生材 利 用	備考	I類	II類	III類	ぬり	ぬり	有	無	標準	注文	有	無		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑 り性	再生材 利 用				備考																																								
		I類	II類	III類	ぬり	ぬり	有	無	標準	注文	有	無																																														
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・																																												
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・																																													
2 陶磁器質タイル張り	モルタル塗りをを行うコンクリート素地面 ・MCR工法 ・目荒らし工法 (11. 2. 7) (11. 3. 7) 壁タイル張りの工法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイルの種類別</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・内装タイル</td> <td>・改良積み上げ張り・接着剤張り</td> </tr> <tr> <td>・外装タイル</td> <td>・密着張り・改良積み上げ張り・改良圧着張り・接着剤張り</td> </tr> <tr> <td>・ユニットタイル</td> <td>・マスク張り・モザイクタイル張り・接着剤張り</td> </tr> </tbody> </table>	タイルの種類別	工法	・内装タイル	・改良積み上げ張り・接着剤張り	・外装タイル	・密着張り・改良積み上げ張り・改良圧着張り・接着剤張り	・ユニットタイル	・マスク張り・モザイクタイル張り・接着剤張り																																																	
タイルの種類別	工法																																																									
・内装タイル	・改良積み上げ張り・接着剤張り																																																									
・外装タイル	・密着張り・改良積み上げ張り・改良圧着張り・接着剤張り																																																									
・ユニットタイル	・マスク張り・モザイクタイル張り・接着剤張り																																																									
3 陶磁器質タイル型 枠先付け	外装タイルの型枠先付けの種類 (11. 4. 3) ・タイルシート法 ・目地罫法 ・棧木法																																																									

1 木材

※木材は、原則として県産材を使用する。
製材

・ JAS 規格品 (12. 2. 1)

種 別	樹種・寸法・形状	等級	含水率	適用箇所
・ 下地用針葉樹製材	・ 図示による	※2 級	※A種(15%以下) ・ B種(20%以下)	
・ 造作用針葉樹製材	・ 図示による	・	※A種(15%以下) ・ B種(18%以下)	
・ 広葉樹製材	・ 図示による	※1 等	※10%以下	

・ JAS 規格品以外 (12. 2. 1)

種 別	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	適用箇所
・ 下地材 ・ 仕上げ材	・	・ 適用する ・ 適用しない	・ 適用する ・ 適用しない	※A種(15%以下) ・ B種(20%以下)	
・ 造作材	※A種 ・ B種	・ 適用する ・ 適用しない	・ 適用する ・ 適用しない	※A種(15%以下) ・ B種(18%以下)	

代用樹種を使用しない箇所 (12. 2. 1)

・ なし ※有り ()

造作用集成材

・ JAS 規格品 (12. 2. 1)

種 別	樹種・寸法	材面の等級	含水率	化粧薄板の厚さ	適用箇所
・ 造作用集成材	・ 図示による	※1 等	※A種(15%以下) ・ B種(18%以下)		
・ 化粧ばり 造作用集成材		※1 等	※A種(15%以下) ・ B種(18%以下)		
・ 化粧ばり 構造用集成材			※A種(15%以下) ・ B種(18%以下)		

・ JAS 規格品以外 (12. 2. 1)

種 別	樹種・寸法	材面の品質	含水率	化粧薄板の厚さ	適用箇所
・ 造作用集成材	・ 図示による		※15%以下		
・ 化粧ばり 造作用集成材			※15%以下		
・ 化粧ばり 構造用集成材			※15%以下		

造作用単板積層材

・ JAS 規格品 (12. 2. 1)

厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所
	・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※A種(15%以下) ・ B種(18%以下)	
	・ なし (等級:)			

・ JAS 規格品以外 (12. 2. 1)

厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所
	・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※14%以下	
	・ なし (等級:)			

12
木
工
事

床張り用合板等
・普通合板 (12. 2. 1)

厚さ	樹種	接着の程度	板面の品質	防虫処理	適用箇所
※5.5 mm		※1 類	・広葉樹 (※2 等以上) ・針葉樹 (※C-D 以上)	・適用する ・適用しない	

・構造用合板 (12. 2. 1)

等級	厚さ	樹種	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	適用箇所
※2 級以上	※12 mm		※1 類	※C-D 以上	・適用する ・適用しない	・適用する () ・適用しない	

・パーティクルボード (12. 2. 1)

表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ	適用箇所
	※13	※P 又は M		※15 mm	

・構造用パネル (12. 2. 1)

等級	厚さ	適用箇所

2 表面仕上げ 見え掛り面の表面仕上げ (12. 1. 4)

種別	施工箇所又は部分
・ A 種 (超自動機械かんな掛け仕上げ)	
・ B 種 (自動機械かんな掛け仕上げ)	
・ C 種 (サンダー掛け仕上げ)	

3 防腐・防蟻処理 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 (12. 3. 1)

適用部位	保存処理性能区分
	・ K 2 ・ K 3 ・ K 4
	・ K 2 ・ K 3 ・ K 4

薬剤の塗布による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※標仕 12. 3. 1 (3) (ii) ①～④による

4 防虫処理 防虫処理の適用 (12. 3. 2)

・適用する 適用部位 ※造作材 ・ ()
ラワン材を使用する場合 (広葉樹製材の日本農林規格による保存処理の性能区分 K1)

・適用しない

13
屋
根
及
び
と
い
工
事

1 長尺金属板葺 (13. 2. 2～3)

板及びコイルの種類	塗膜		厚さ	屋根葺形式
	耐久性	めっき付着量		
※JIS G 3322 の屋根用コイル			・ 0.4	・ 瓦棒葺 (心木なし)

特殊工法は監督員の承諾する専門工事業者とする。
屋根葺工法 ・ ()
建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・ ()

下葺材料 ・ アスファルトフing° 940
・ 改質アスファルトフing° 下葺材 (・ 一般タイプ° ・ 複層材タイプ° ・ 粘着層付タイプ°)

雪止め ・ 設ける (図示による) ・ 設けない

14 金属工事	2 折板葺	(13. 3. 2)																					
	<table border="1"> <tr> <th>折板の材料</th> <th>形式</th> <th>山高</th> <th>山ピッチ</th> <th>厚さ</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>軒先面戸板</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・重ね形 ・はげ締め形 ・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・鋼板製</td> <td>・あり ・なし</td> </tr> </table>	折板の材料	形式	山高	山ピッチ	厚さ	耐力による区分	材料による区分	軒先面戸板		・重ね形 ・はげ締め形 ・					・鋼板製	・あり ・なし						
	折板の材料	形式	山高	山ピッチ	厚さ	耐力による区分	材料による区分	軒先面戸板															
		・重ね形 ・はげ締め形 ・					・鋼板製	・あり ・なし															
<p>断熱材張り ・あり（断熱材の種類： 厚さ： 防火性能： ） ・なし 建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・（ ）</p>																							
3 粘土瓦葺	(13. 4. 2)																						
	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">粘土瓦</th> <th colspan="2">瓦棧木</th> <th colspan="2">棟補強用心材</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>大きさ</th> <th>産地</th> <th>材質</th> <th>寸法</th> <th>材質</th> <th>寸法</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※杉又はひのき ・</td> <td>※幅 21×高さ 15 ・</td> <td>※杉又はひのき ・</td> <td>※幅 40×高さ 30 ・</td> </tr> </table>	粘土瓦			瓦棧木		棟補強用心材		種類	大きさ	産地	材質	寸法	材質	寸法				※杉又はひのき ・	※幅 21×高さ 15 ・	※杉又はひのき ・	※幅 40×高さ 30 ・	
粘土瓦			瓦棧木		棟補強用心材																		
種類	大きさ	産地	材質	寸法	材質	寸法																	
			※杉又はひのき ・	※幅 21×高さ 15 ・	※杉又はひのき ・	※幅 40×高さ 30 ・																	
	<p>雪止め瓦 ・使用する ・使用しない ・役物瓦 （ ） 建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・（ ）</p>																						
	4 とい	(13. 5. 2)																					
	<p>といの材種等</p> <table border="1"> <tr> <th>材 種</th> <th>鋼管製といの防露巻き</th> </tr> <tr> <td>※配管用鋼管</td> <td>※標仕 表 13. 5. 3 により行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>・硬質塩化ビニル管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> </table>	材 種	鋼管製といの防露巻き	※配管用鋼管	※標仕 表 13. 5. 3 により行う ・行わない	・硬質塩化ビニル管		・															
材 種	鋼管製といの防露巻き																						
※配管用鋼管	※標仕 表 13. 5. 3 により行う ・行わない																						
・硬質塩化ビニル管																							
・																							
	1 工法	(14. 1. 3)																					
	<p>受材の取付工法 ※構造体施工時の取付 ・あと施工アンカー あと施工アンカーとする場合の引抜き耐力の確認試験 ※引張試験 ・実施しない</p>																						
	2 ステンレス表面仕上	(14. 2. 1)																					
	<table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）</th> </tr> <tr> <td>※HL仕上げ ・N○2B仕上げ（屋内で軽易な場合）</td> <td></td> </tr> </table>	種 類	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）	※HL仕上げ ・N○2B仕上げ（屋内で軽易な場合）																			
種 類	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）																						
※HL仕上げ ・N○2B仕上げ（屋内で軽易な場合）																							
	3 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理	(14. 2. 2)																					
	<table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>施工箇所（成形板、笠木、建具以外）</th> </tr> <tr> <td>・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種 ・D種</td> <td></td> </tr> </table>	種 別	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）	・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種 ・D種																			
種 別	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）																						
・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種 ・D種																							
	4 鉄鋼の亜鉛めっき	(14. 2. 3)																					
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">亜鉛めっきの種類別</th> <th>施工箇所（手すり、タラップ以外）</th> </tr> <tr> <td>溶融亜鉛めっき</td> <td>・A種 ・B種 ・C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気亜鉛めっき</td> <td>・D種 ・E種 ・F種</td> <td></td> </tr> </table>	亜鉛めっきの種類別		施工箇所（手すり、タラップ以外）	溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種		電気亜鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種														
亜鉛めっきの種類別		施工箇所（手すり、タラップ以外）																					
溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種																						
電気亜鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種																						
	5 軽量鉄骨天井下地	(14. 4. 2)																					
	<p>野縁などの種類 <屋内> ※19形 ・25形 <屋外> ・19形 ※25形 屋外の場合の野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・（ ） (14. 4. 4) 天井下地材の補強 ・耐震性を考慮した補強 ※方法は図示による ・（ ） ・耐風性を考慮した補強（屋外の軒天井、ピロティー天井等） ※方法は図示による ・（ ） ・天井のふところが3mを超える場合の補強 ※方法は図示による ・（ ）</p>																						
	6 軽量鉄骨壁下地	(14. 5. 3)																					
	<p>スタッド、ランナーなどの種類 ※標仕 表 14. 5. 1 による ・スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示による ・（ ） ・</p>																						

	7 金属成形板張り	(14. 6. 2)						
		材種	製法	寸法	形状	表面処理	取付け用下地	伸縮調整継手
		・アルミニウム	・押出し ・プレス ・ロール	板幅・ 板厚・				・適用する ・適用しない
	8 アルミニウム製笠木	部材の種類 ・250形 ・300形 ・350形 表面処理 ※A-1種 ※B-1種 ・A-2種 ・B-2種 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔固定方法等 ・()					(14. 7. 2)	
	9 手すり及びタラップ	(14. 8. 2~3)						
			材質	表面処理の種別				
	・手すり	・ステンレス SUS304						
		・鋼製		標仕 表 14. 2. 2 の()種				
	・タラップ	・ステンレス SUS304						
		・鋼製						
15	1 セルフレベリング材塗り	種類 ※セメント系 ・せっこう系					(15. 4. 2)	
	2 仕上塗材仕上げ	(15. 5. 2) (15. 5. 6) (表 15. 5. 1)						
		規格名称	種類(呼び名)	形状	工法	上塗り材		
		薄付け仕上塗材	・	・	・	/		
		厚付け仕上塗材(スタッコ)	・	・	・			
	複層仕上塗材	・	・	・	※水系アクリルつやあり			
	軽量骨材仕上塗材	・吹付け軽量塗材	※砂壁状	※吹付け	/			
		・こて塗用軽量塗材	※平坦状	※こて塗り				
		複層仕上塗材の耐候性 ※耐候形3種 ・() 屋内の壁天井の仕上塗材 ※防火認定材料 ・非防火認定材料 (15. 5. 2) ALCパネルの場合の下地処理 内壁目地部の形状 ※V形目地付き ・() 所要量等の確認 ※標仕 表 15. 5. 4 による ・() (防水形の仕上塗材及び軽量骨材仕上塗材の場合は、標仕 表 15. 5. 4 以外は単位面積当たりの使用料による)						
	3 マスチック塗材塗り	マスチック塗材塗り ・A種 ・B種(仕上材塗りEP-G ※B種 ・A種)					(15. 6. 2)	
	4 ロックウール吹付け	ロックウールのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種 仕上げ吹付け厚さ ・()					(15. 8. 2)	
16	1 アルミニウム製建具	外部に面する建具					(16. 2. 2) (16. 2. 4)	
		種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法		
		・A種	S-4	A-3	W-4	建具表による		
		・B種	S-5	A-3	W-4			
	・C種	S-6	A-4	W-5				
		表面処理の種別 <屋外> ※B-1種 ・() <屋内> ※C-1種 ・() (16. 2. 4) B-2種の場合 ・ブロンズカラー(標準色) ・ブロンズカラー(黒色) ・ステンカラー C-2種の場合 ・ブロンズカラー(標準色) ・ブロンズカラー(黒色) ・ステンカラー 結露水の処理方法 ※図示による ・() 水切り板、ぜん板等 ※図示による ・() 鉄骨下地の溶接箇所の錆止処理 ・A種 ・B種 (16. 2. 5)						

2	網戸（防虫網戸）	防虫網 ※合成樹脂 ・ ガラス繊維入り合成樹脂 ・ ステンレス (SUS316) (16. 2. 3)																		
3	樹脂性建具	<p>外部に面する建具 (16. 3. 2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠見込寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A種</td> <td>S-4</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> <td rowspan="3">建具表による</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>S-5</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>S-6</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> </tr> </tbody> </table> <p>表面色 ※標準色 ・ 特注色 (16. 3. 4)</p>	種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法	・ A種	S-4	A-3	W-4	建具表による	・ B種	S-5	A-3	W-4	・ C種	S-6	A-4	W-5
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法																
・ A種	S-4	A-3	W-4	建具表による																
・ B種	S-5	A-3	W-4																	
・ C種	S-6	A-4	W-5																	
4	鋼製建具	<p>簡易気密型ドアセット ※適用する ・ 適用しない (16. 4. 2) (16. 4. 3)</p> <p>外部に面する建具の耐風圧性 ※S-4 ・ S-5</p> <p>鋼板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>めっきの付着量</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>※Z12又はF12 ・ ()</td> <td>※標仕 表16.4.2 による ・ ()</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金め っき鋼板及び鋼帯)</td> <td>※Y08 ・ ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		めっきの付着量	厚 さ	JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12又はF12 ・ ()	※標仕 表16.4.2 による ・ ()	JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金め っき鋼板及び鋼帯)	※Y08 ・ ()										
	めっきの付着量	厚 さ																		
JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12又はF12 ・ ()	※標仕 表16.4.2 による ・ ()																		
JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金め っき鋼板及び鋼帯)	※Y08 ・ ()																			
5	鋼製軽量建具	<p>簡易気密型ドアセット ※適用する ・ 適用しない (16. 5. 2)</p> <p>鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板</p> <p>鋼板の厚さ ※標仕 表16.5.1による ・ ()</p>																		
6	ステンレス製建具	<p>簡易気密型ドアセット ※適用する ・ 適用しない (16. 6. 2)</p> <p>外部に面する建具の耐風圧性 ※S-4 ・ S-5</p> <p>鋼板<屋外> ・ SUS430JIL ・ SUS443J1 ・ SUS304 (16. 6. 3)</p> <p>鋼板<屋内> ・ SUS430 ・ SUS430JIL ・ SUS443J1 ・ SUS304 (16. 6. 3)</p> <p>表面の仕上げ ※H L ・ () (16. 6. 4)</p> <p>鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・ 角出し曲げ (16. 6. 5)</p>																		
7	建具の追加性能	<p>適用箇所は建具表による (16. 2. 2) (16. 3. 2) (16. 4. 2) (16. 5. 2) (16. 6. 2)</p> <p>防音ドアセット・防音サッシ ・ 適用する (遮音性の等級： T-) ・ 適用しない</p> <p>断熱ドアセット・断熱サッシ ・ 適用する (断熱性の等級： H-) ・ 適用しない</p> <p>耐震ドアセット (樹脂性建具除く) ・ 適用する (面内変形追随性の等級： D-) ・ 適用しない</p>																		
8	木製建具	<p>建具材の含水率 ・ A種 ※B種 ・ C種 (16. 7. 2)</p> <p>合板のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・ 第三種 (16. 7. 2)</p> <p>ふすまの材料 ・ I型 ・ II型 (16. 7. 2)</p> <p>建具用接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・ 第三種 (16. 7. 2)</p> <p>フラッシュ戸 (16. 7. 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表 面 材</th> <th>厚 さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 普通合板</td> <td>※2.5 以上 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 天然木化粧合板</td> <td>※3.2 以上 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 特殊加工化粧合板</td> <td>※2.4 以上 ・</td> </tr> </tbody> </table>	表 面 材	厚 さ (mm)	・ 普通合板	※2.5 以上 ・	・ 天然木化粧合板	※3.2 以上 ・	・ 特殊加工化粧合板	※2.4 以上 ・										
表 面 材	厚 さ (mm)																			
・ 普通合板	※2.5 以上 ・																			
・ 天然木化粧合板	※3.2 以上 ・																			
・ 特殊加工化粧合板	※2.4 以上 ・																			
9	建具用金物	<p>金物の種類・見え掛り部の材質 (16. 8. 2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>金物の種類</th> <th>見え掛り部の材質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開き戸</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>引 戸</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>マスターキーの製作 ※製作する ・ 製作しない (16. 8. 4)</p>	形式	金物の種類	見え掛り部の材質	開き戸			引 戸			その他								
形式	金物の種類	見え掛り部の材質																		
開き戸																				
引 戸																				
その他																				
10	自動ドア（開閉装置）	<p>駆動方式 ※電気式 ・ () (16. 9. 3)</p> <p>センサーの種類 ※光線（反射）スイッチ ・ ()</p> <p>凍結防止装置 ※外部に面するドアに設置する</p>																		

11	重量シャッター	種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 耐風圧性能 JIS A 4704 による強さの区分 ・50 ・80 ・120 開閉機能 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式 シャッターケース（防火、防煙以外の場合） ・設ける ・設けない 煙・熱感知連動シャッターの危害防止機構 ※障害物感知装置 ・二段降下方式 スラット及びシャッターケース用鋼板の材質 ・溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3302） ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3312）	(16. 11. 2) (16. 11. 3)
	12 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用式） 耐風圧性能 JIS A 4704 による強さの区分 ・50 ・65 ・80 スラットの材質 ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3312） ・塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3322） スラット形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形	(16. 12. 2) (16. 12. 3) (16. 12. 4)
	13 オーバーヘッド ドア	セクション材料による区分 ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ 開閉機能 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式 収納形式 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・ハイチカル形 ガイドレール ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板（SUS304）	(16. 13. 2)
	14 ガラス	板ガラス 品種、厚さによる種類等 ※図示による 複層ガラス JIS R 3209 による断熱性 日射熱遮へい性による区分 ※1種 ・2種 ・3種 ・4種 ・5種 ガラスの留め材 ・シーリング ・ガスケット ※防火戸のガラスの留め材は、建築基準法に基づき定められ又は認定を受けた条件による。	(16. 14. 2)
17	カーテンウォールの性能	諸性能値 耐風圧性 耐震性 水密性 気密性 耐火性 耐温度差性 遮音性 断熱性	(17. 1. 3)
	2 メタルカーテンウォール	性能の確認方法及び判定方法 ※適切な資料により監督職員の承諾を受ける	
	3 PC カーテンウォール	材料	(17. 2. 2～5)
18	1 材料	屋内で使用する塗料 ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種 防火材料 ※屋内の壁及び天井の塗装の仕上げは、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする	(18. 1. 3)
	2 素地ごしらえ	各部素地ごしらえ 木部 ※A種（不透明塗料塗り） ※B種（透明塗料塗り） 鉄鋼面 ・A種 ・B種 ※C種 亜鉛めっき面 ・A種 ・B種 モルタル面 ・A種 ※B種 コンクリート面 ・A種 ※B種 せっこうボード面 ※A種（継目処理工法） ※B種（その他）	(18. 2. 2) (18. 2. 3) (18. 2. 4) (18. 2. 5) (18. 2. 6) (18. 2. 7)

19 内 装 工 事	3 錆止め塗料塗り	塗料の種類 亜鉛めっき面 ※A種 (EP-G 以外) ・ B種 (EP-G 以外) ※C種 (EP-G) 塗料塗りの種別 鉄鋼面 ※A種 (見え掛かり) ※B種 (見え隠れ) 亜鉛めっき面 ※A種 (鋼製建具等) ※B種 (その他)	(18. 3. 2) (18. 3. 3)																																		
	4 合成樹脂調合 ペイント塗り	塗料の種類 ※1種 ・ () 木部合成樹脂調合ペイント塗り ※A種 (屋外) ※B種 (屋内) 鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り ・ A種 ※B種	(18. 4. 2) (18. 4. 3) (18. 4. 4)																																		
	5 クリヤラッカー塗 り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 5. 2)																																		
	6 アクリル樹脂系 非水分散形塗料塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 6. 2)																																		
	7 耐候性塗料塗り	鉄鋼面 上塗り塗料の等級 ※1級 ・ 2級 ・ 3級	(18. 7. 2)																																		
		亜鉛めっき鋼面 上塗り塗料の等級 ※1級 ・ 2級 ・ 3級	(18. 7. 3)																																		
		コンクリート面 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種	(18. 7. 4)																																		
	8 つや有合成樹脂 エマルジョンペイント 塗り	コンクリート面、モルタル面等 種別 ・ A種 ※B種	(18. 8. 2)																																		
		鉄鋼面 種別 ・ A種 ※B種	(18. 8. 4)																																		
	9 合成樹脂エマルシ ョンペイント塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 9. 2)																																		
	10 合成樹脂エマルシ ョン模様塗料塗り	コンクリート面、モルタル面等 種別 ・ A種 ※B種	(18. 10. 2)																																		
	11 ウレタン樹脂ワニ ス塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 11. 2)																																		
	12 ラッカーエナメル塗 り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 12. 2)																																		
13 木材保護塗料塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 14. 2)																																			
1 ビニル床シート、ビ ニル床タイル及びゴ ム床タイル張り	(19. 2. 2) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>色 柄</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビニル床シート</td> <td>※FS</td> <td></td> <td>※2.0 mm</td> </tr> <tr> <td>・ ビニル床タイル</td> <td></td> <td></td> <td>※2.0 mm</td> </tr> <tr> <td>・ 特殊機能床材 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ゴム床タイル</td> <td>・ 天然ゴム・合成ゴム</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ビニル床シート工法の熱溶接 ・ 適用する (施工箇所:) ・ 適用しない (19. 2. 3)		種 類	色 柄	厚 さ	・ ビニル床シート	※FS		※2.0 mm	・ ビニル床タイル			※2.0 mm	・ 特殊機能床材 ()				・ ゴム床タイル	・ 天然ゴム・合成ゴム																		
	種 類	色 柄	厚 さ																																		
・ ビニル床シート	※FS		※2.0 mm																																		
・ ビニル床タイル			※2.0 mm																																		
・ 特殊機能床材 ()																																					
・ ゴム床タイル	・ 天然ゴム・合成ゴム																																				
2 視聴覚者用床タイ ル	種類 ※塩化ビニル製 ・ () 形状 ※300×300 ・ ()	(19. 2. 2)																																			
3 ビニル幅木	(19. 2. 2) 厚さ ※2.0 ・ () 高さ ※60 ・ 75 ・ 100																																				
4 カーペット敷き	カーペットの種類 (19. 3. 3~4) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>施工箇所</th> <th>種別</th> <th>形状</th> <th>厚さ</th> <th>帯電性</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 織じゅうたん</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ タフテッドカーペット</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ニートルハンチカーペット</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ タイルカーペット</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> タイルカーペットの敷き方 ※市松敷き (平場) ※模様流し (階段部分)	種 類	施工箇所	種別	形状	厚さ	帯電性	工法	・ 織じゅうたん					・ 適用する		・ タフテッドカーペット					・ 適用しない		・ ニートルハンチカーペット							・ タイルカーペット							
種 類	施工箇所	種別	形状	厚さ	帯電性	工法																															
・ 織じゅうたん					・ 適用する																																
・ タフテッドカーペット					・ 適用しない																																
・ ニートルハンチカーペット																																					
・ タイルカーペット																																					

5 合成樹脂塗床	(19. 4. 2~3)				
	種 別	工 法	仕上げの種類		
	・厚膜型塗床材	・弾性ウレタン樹脂系	・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ	
・エポキシ樹脂系		・平滑仕上げ ・防滑仕上げ			
・薄塗型塗床材			※平滑仕上げ		
6 フローリング張り	(19. 5. 2~6)				
	種 類	工 法	材種	大きさ等	
	単層	・フローリング ボード1等	・釘留工法（根太張り） ・釘留工法（直張り） ・接着工法	※なら ・ ・	・塗装品 ・無塗装品
		・フローリング ブロック1等	※接着工法		
・モザイクパー ケット1等		※接着工法			
複合	・複合 フローリング	・釘留工法（根太張り） ・釘留工法（直張り） ・接着工法	・A種 ・B種 ※C種		
7 畳敷き	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種（・KT-I・KT-II・KT-III・KT-K・KT-N）			(19. 6. 2)	
8 石膏ボード、その他ボード及び合板張り	せっこうボードその他ボード類 種類・厚さ等 ※図示による 合板仕上げ			(19. 7. 2)	
	合板の種類	規格等	接着の程度	防虫処理	
	・普通合板	表板の樹種 （・ラワン程度 ・シナ程度） 板面の品質 広葉樹 ・1等 ・2等 針葉樹 ・A ・B ・C ・D	※1類	・適用する ・適用しない	
	・天然木化粧合板	化粧板の樹種（ ）	・1類 ・2類		
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・1類 ・2類			
軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材 ・アクリル系シーリング材 ・ウレタン系シーリング材 ・ジョイントコンパウンド 合板類の張付け ・A種 ※B種 せっこうボードの目地工法 ・継目処理工法 ・突付け工法 ・目透し工法				(19. 7. 3)	
9 壁紙張り	壁紙の材料・施工			(19. 8. 2~3)	
	壁紙の種類	防火性能	素地ごしらえの種類		
	・不燃 ・準不燃		・モルタル・プaster面 ・せっこうボード面 ・コンクリート面	・A種 ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種	

19 内装工事

20 ユニ ット 及 び そ の 他 工 事	10 断熱材	断熱材の種類 (19. 9. 2)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種別 (級別)</th> <th>厚さ</th> <th>品質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A種押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ A種フェノールフォーム ・</td> <td>・ 2種 b ・ 種 ・ 種</td> <td></td> <td>JIS A 9511 の規格品</td> </tr> <tr> <td>・ 吹付け硬質ウレタンフォーム</td> <td>※A種 1 難燃性 3級</td> <td></td> <td>JIS A 9526 による</td> </tr> </tbody> </table>	種類	種別 (級別)	厚さ	品質	・ A種押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ A種フェノールフォーム ・	・ 2種 b ・ 種 ・ 種		JIS A 9511 の規格品	・ 吹付け硬質ウレタンフォーム	※A種 1 難燃性 3級		JIS A 9526 による		
	種類	種別 (級別)	厚さ	品質													
	・ A種押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ A種フェノールフォーム ・	・ 2種 b ・ 種 ・ 種		JIS A 9511 の規格品													
	・ 吹付け硬質ウレタンフォーム	※A種 1 難燃性 3級		JIS A 9526 による													
	1 フリーアクセスフロア	(20. 2. 2)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>寸法</th> <th>高さ</th> <th>耐震性能</th> <th>所定荷重</th> <th>帯電防止性能</th> <th>漏えい抵抗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 0.6 ・ 1.0</td> <td>・ 3000N ・ 5000N</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗			・ 0.6 ・ 1.0	・ 3000N ・ 5000N				
	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗											
			・ 0.6 ・ 1.0	・ 3000N ・ 5000N													
	2 可動間仕切	(20. 2. 3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>構造形式</th> <th>構成材</th> <th>遮音性</th> <th>表面材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ スタッド式密閉形 ・</td> <td>・ アルミニウム合金系 ・ スチール系</td> <td>・ 36dB以上 ・</td> <td>・ 焼付塗装鋼板 (標準色) t=0.5以上 ・</td> </tr> </tbody> </table>	構造形式	構成材	遮音性	表面材	・ スタッド式密閉形 ・	・ アルミニウム合金系 ・ スチール系	・ 36dB以上 ・	・ 焼付塗装鋼板 (標準色) t=0.5以上 ・						
	構造形式	構成材	遮音性	表面材													
	・ スタッド式密閉形 ・	・ アルミニウム合金系 ・ スチール系	・ 36dB以上 ・	・ 焼付塗装鋼板 (標準色) t=0.5以上 ・													
	3 移動間仕切	(20. 2. 4)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>パネルの操作方法</th> <th>表面材</th> <th>圧着装置の操作方法</th> <th>遮音性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0.5以上</td> <td>・ ハンドル回転式 ・ ワンタッチ上下式</td> <td>※36dB以上 ・ 36dB未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>取り付け用あと施工アンカーの材質、寸法等は図示又は製造所の仕様による。</p>	パネルの操作方法	表面材	圧着装置の操作方法	遮音性		・ 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0.5以上	・ ハンドル回転式 ・ ワンタッチ上下式	※36dB以上 ・ 36dB未満						
パネルの操作方法	表面材	圧着装置の操作方法	遮音性														
	・ 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0.5以上	・ ハンドル回転式 ・ ワンタッチ上下式	※36dB以上 ・ 36dB未満														
4 トイレブース	パネル表面材 ・メラミン樹脂 ・ポリエステル樹脂 (20. 2. 5)																
5 階段滑止め	材種 ・ステンレス (SUS304) ・ビニルタイヤ入り (幅約 35mm) (20. 2. 6) 取り付け方法 ※接着工法 ・埋込み工法																
6 黒板	種類及び色 (20. 2. 8)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>規格名称</th> <th>色</th> <th>形状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ホーロー ※焼付け</td> <td>JIS S 6045 の規格品</td> <td>※緑 ・</td> <td>・ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン引分け</td> </tr> </tbody> </table>	種類	規格名称	色	形状	・ ホーロー ※焼付け	JIS S 6045 の規格品	※緑 ・	・ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン引分け							
種類	規格名称	色	形状														
・ ホーロー ※焼付け	JIS S 6045 の規格品	※緑 ・	・ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン引分け														
7 衝突防止表示	市販品 形状、寸法、材質等：() (20. 2. 10)																
8 室名札	市販品 形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別：() (20. 2. 10) 取付形式：() 表示方法 ・片面 ・両面																
9 煙突ライニング	適用安全使用温度 ・400℃ ・650℃ (20. 2. 11)																
10 ブラインド	(20. 2. 12)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>開閉方式</th> <th>スラットの幅</th> <th>スラットの材種</th> <th>ヘッドボックス及びボトムレールの材種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 横形</td> <td>※ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式</td> <td>※25 mm</td> <td>※アルミニウム合金製</td> <td>※鋼製</td> </tr> <tr> <td>・ 縦形</td> <td>※2本操作コード方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	形式	開閉方式	スラットの幅	スラットの材種	ヘッドボックス及びボトムレールの材種	・ 横形	※ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式	※25 mm	※アルミニウム合金製	※鋼製	・ 縦形	※2本操作コード方式			
形式	開閉方式	スラットの幅	スラットの材種	ヘッドボックス及びボトムレールの材種													
・ 横形	※ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式	※25 mm	※アルミニウム合金製	※鋼製													
・ 縦形	※2本操作コード方式																
11 ロールスクリーン	操作方式 ・ワンタッチ式 ・チェーン式 (20. 2. 13) スクリーンの材種 ・ポリエステル ・()																

12 カーテン	(20. 2. 14)			
	名称品質等	形式	ひだの種類	開閉操作方式
	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・フランスひだ (三つひだ) ・箱ひだ, つまひだ (二つひだ) ・ブレンひだ, 片ひだ	・手引き ・ひも引き ・電動
品質は参考商品名である。				
13 カーテンレール	レール及びブラケットの強さによる区分 ※10-90 ・() (20. 2. 14) レールの材料 ・ステンレス製 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材 仕上 ※アルマイト ・() 形状 ※角型 ・()			
14 点検口	施工箇所	材種	寸法	形式
	天井	※アルミニウム製 ・	※450×450 ・600×600	※額縁タイプ ・目地タイプ
	床	※アルミニウム製 ・	・450×450 ※600×600	※貼物用 ・充填用
屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル (・100角 ・150角 ・300角)				
15 ステンレス流し台	※B L 商品 (システム ・) トラップ付			
16 コンロ台	※B L 商品 (システム ・) バックガード (・有 ・無)			
17 つり戸棚	※B L 商品 (システム ・)			
18 水切り棚	・1段 ・2段			
19 木製収納家具	合板類、MDF、パーティクルボード、接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種			
20 視覚障害者用誘導ブロック	屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル (・100角 ・150角 ・300角) 屋内			
21 かぎ箱	市販品 フック数 ・30 ・40 ・60 ・100 ・() 材質 ※金属製			

22	<p>雪おろし表示板 プラスチック製 厚さ5mm 文字は彫込みOP ステンレスビス止め</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">雪おろし表示板</p> <p>設計積雪荷重 ○○○ N/m² (垂直積雪量：○○○cm、 単位荷重：○○N/m²cm)</p> <p>設計者 (住所 受注者名) (管理技術者氏名)</p> <p>施工者 (住所 受注者名) (現場代理人氏名)</p> <p>完成年月日 ○○年○○月○○日</p> <p>注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 積雪量が垂直積雪量の7割に達する場合は、雪おろしをしてください。 2 雪おろしは、積雪量だけで判断せず、「施設保全マニュアル」を参考に適切に対処してください。 3 積雪荷重が設計積雪荷重を超えた場合は、建物の損傷や倒壊の恐れがあります。 </div> <p style="text-align: center;">260 mm程度</p> <p style="text-align: right;">360 mm程度</p>								
21	<p>排水工事</p> <p>1 排水管 排水管用材料 (21. 2. 1) ・遠心力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 (・VP・VU・RS-VU) ・硬質ポリ塩化ビニル管継手</p> <p>2 鋳鉄製マンホールふた マンホールふたは簡易防臭型とし、表面に用途別の標準文字付きとする。 (21. 2. 1) 適用荷重：()</p> <p>3 グレーチング (21. 2. 1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">材質</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">適用荷重</th> <th style="width: 25%;">メインバーピッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・鋼製 ・ステンレス製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 埋戻し土 標仕表3.2.1種別 ※B種 ・() (21. 2. 1)</p>	材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	・鋼製 ・ステンレス製			
材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ						
・鋼製 ・ステンレス製									
22	<p>舗装工事</p> <p>1 路床 (22. 2. 2~3) (22. 2. 5) 凍上抑制層 ・適用する (※再生クラッシュラン ・切込砂利又は切込砕石 厚さ：) ・適用しない フィルター層 ・適用する (・ 厚さ：) ・適用しない 路床安定処理 ・適用する (・セメント系 ・石灰系) ・適用しない盛土材料 標仕表3.2.1種別 ※B種 ・() 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ※行わない ・行う (※乱した土 ・乱さない土) 路床締固め度試験 ・行わない ・行う (埋戻し及び盛土部分) 現場CBR試験 ・行わない ・行う</p> <p>2 路盤 路盤材料 ※再生材のクラッシュランRC-40 (22. 3. 3) ・砕石のクラッシュランC-40 路盤厚さ：()</p> <p>3 アスファルト舗装 舗装の構成、厚さ：() (22. 4. 2) 加熱アスファルト混合物の種類 (22. 4. 4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">表層</td> <td>※再生密粒度アスファルト混合物 (13F) ・密粒度アスファルト混合物 (13F)</td> </tr> </table> <p>アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22. 4. 6)</p>	表層	※再生密粒度アスファルト混合物 (13F) ・密粒度アスファルト混合物 (13F)						
表層	※再生密粒度アスファルト混合物 (13F) ・密粒度アスファルト混合物 (13F)								

4	<p>コンクリート舗装</p> <p>舗装の構成、厚さ：() (22. 5. 2) コンクリートの設計基準強度等 ※標仕 表 22. 5. 1による ・() (22. 5. 3) 早強セメント ・使用する ※使用しない コンクリート版の目地の種類及び間隔 ※標仕 表 22. 5. 3による ・() (22. 5. 4) コンクリート版の目地の構造 ※標仕 図 22. 5. 1による ・()</p>									
5	<p>カラー舗装 (22. 6. 2)</p> <table border="1" data-bbox="488 365 1426 544"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 365 890 405">種類</th> <th data-bbox="890 365 1121 405">構成</th> <th data-bbox="1121 365 1426 405">厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 405 890 472"> ※加熱系アスファルト混合物 ・加熱系石油樹脂系混合物 </td> <td data-bbox="890 405 1121 472"></td> <td data-bbox="1121 405 1426 472"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 472 890 544"> ・常温系ニート工法 ・常温系塗布工法 </td> <td data-bbox="890 472 1121 544" style="text-align: center;">/</td> <td data-bbox="1121 472 1426 544"></td> </tr> </tbody> </table>	種類	構成	厚さ	※加熱系アスファルト混合物 ・加熱系石油樹脂系混合物			・常温系ニート工法 ・常温系塗布工法	/	
種類	構成	厚さ								
※加熱系アスファルト混合物 ・加熱系石油樹脂系混合物										
・常温系ニート工法 ・常温系塗布工法	/									
6	<p>透水性アスファルト舗装</p> <p>舗装の構成、厚さ：() (22. 7. 2) 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ※行わない (22. 7. 6)</p>									
7	<p>ブロック系舗装</p> <p>・コンクリート平板舗装 平板の種類、寸法 ※N300 ・ (22. 8. 2~3) 目地材 ※砂目地 ・モルタル目地 ・インターロッキングブロック舗装 種類、形状、寸法、表面加工等 ※車路は曲げ強度 5. 0N/mm² の普通ブ ロック厚さ80mm ※歩行者用通路は曲げ強度3. 0N/mm² の普通ブロック厚さ60mm ・舗石舗装 石材の種類、形状、寸法 () 舗石の基層及び厚さ ※コンクリート版 (※70 mm ・) ・アスファルト混合物 (※50 mm ・)</p>									
8	<p>構内砂利敷き</p> <p>砂利敷き種別 ※A種 (通路) ※B種 (建物周囲) (22. 9. 2)</p>									
23 植 栽 工 事	1	<p>植栽基盤</p> <p>植栽基盤整備工法 ※適用する ・適用しない (23. 2. 2) 有効土層 ※標仕 表 23. 2. 1による ・() 工法種別 ・樹木 ※A種 ・() ・芝及び地被類 ※B種 ・()</p>								
	2	<p>植込み用土</p> <p>・現場発生の良質土 ・客土 (23. 2. 3)</p>								
	3	<p>芝、吹付けは種</p> <p>種別 ・芝 (・コウライシバ ・ノシバ) (23. 4. 2) ・吹付けは種 (・) 芝張り ※目地張り (平地) ※べた張り (法面)</p>								
秋 田 県 建 設 部 営 繕 課										